

令和2～3年度鎌倉市公共施設再編計画改訂支援業務委託
公募型プロポーザルにおける質問と回答

質問番号	資料名	頁	項目番号・記号				質問タイトル	質問	回答
1	募集要領	2	3	(1)	コ		参加資格業務実績	<p>「また、個別施設計画（施設別や施設類型別に作成した施設の維持管理に関する計画）のみの策定や策定支援に関する業務は、この実績とは認めません。」とありますが、再編計画（集約・複合化・廃止検討）を含む個別施設計画を実績と認めていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>質問にある「再編計画（集約・複合化・廃止検討）」が募集要領 P.2 3（1）コ（ウ）鎌倉市公共施設再編計画と類似の公共施設マネジメント計画の策定や策定支援に関する業務の内容に合致するものであれば、実績と判断します。</p> <p>参加資格を満足するための実績であれば、その判断は、提出いただく契約書及び仕様書等の写しなどにより行います。</p> <p>参加資格を満足するための実績ではなく、（様式2）業務経歴書に記載する実績であれば、その判断は、誓約書の提出、その業務の発注者が策定した計画の確認などにより行います。</p>
2	募集要領	5	⑥				業務提案書の枚数制限	<p>該当箇所に「業務提案書（任意様式）（A4両面6枚まで）」とございますが、A4片面を1頁とした場合、最大12頁までと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。なお、提出に当たっては、紙の使用量の削減のため、両面印刷で提出してください。</p>
3	募集要領 仕様書	5 1	⑥				提案項目について	<p>提案項目1～3にて、仕様書の業務委託内容の該当箇所が示されておりますが、提案項目に含まれていない業務委託内容「（1）ウ」等や、明示されていないものの本業務に関連する独自提案について、提案項目を新たに章立ててご提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>募集要領に記載している提案項目についてそれぞれ記載した点を踏まえた実施方針を提案していただいた上であれば、追加で独自提案をしていただいて構いません。</p> <p>なお、その際も提出の様式（枚数制限含む）や文字サイズなどの規定に沿って作成してください。</p>
4	仕様書	1	4	(1)	1		再編計画改訂作業支援	<p>再編計画改訂作業支援の実施にあたって、現行計画の電子データ一式（Word、EXCEL、図面データ等）を貸与いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>本市が持つ電子データ（原稿のWordデータやグラフや表のEXCELデータ）については、本業務の履行に限って使用することを条件に貸与いたします。なお、図面（地図）はWordデータに添付された画像データです。</p>

5	仕様書	1	4	(1)	ア	再編計画のエビデンスのデータ更新について	再編計画のエビデンスのデータ更新（資料編含む。）にあたり、現行計画策定時に使用したグラフ等のエクセルデータや図表のデータ（ai データ等）のご提供の可否についてご教示ください。	質問番号4の回答をご覧ください。
6	仕様書	1	4	(1)	ア	関連行政計画について	関連計画の一つである「行革プラン」について、ウェブサイト上には「第4次鎌倉市行革プラン（計画期間：平成27年度から31年度）」が掲載されております。改訂版がありましたらご教示ください。	質問の資料に関する改訂版や新たに作成した計画はありません。
7	仕様書	1	4	(1)	ア	(カ) 再編計画改訂作業支援	「改訂内容に応じて、総合管理計画も同様の改訂作業を行うこと」とありますが、再編計画改訂内容と整合を図る観点で、総合管理計画の該当箇所の改訂作業を支援するもので、インフラに係る改訂作業等は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	鎌倉市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）でいう社会基盤施設（インフラストラクチャー）の該当箇所に関する作業は含みません。ただし、当該部分であっても、総合管理計画の本文の軽微な修正が必要な場合については、改訂作業を行っていただきます。 なお、鎌倉市公共施設再編計画（以下「再編計画」という。）の本編や資料1施設データ（資料-1～）にも、社会基盤施設（インフラストラクチャー）に関連する記載がありますが、それらについても上記と同様に改訂作業を行っていただきます。
8	仕様書	2	4	(1)	ウ	モデル事業の提案	モデル事業の提案は、再編計画の改訂内容を踏まえて、優先度・重要度が高い再編事業を1ケース抽出し、検討を行うという理解でよろしいでしょうか。（想定ケース数がありましたらご教示ください。）	そのとおりです。ただし、抽出の方法は優先度・重要度に限らず、本市の当面の公共施設整備の課題などを踏まえて、検討していただきます。 想定ケース数はなく、1ケース以上で提案や作業を行っていただきます。
9	仕様書	2	4	(1)	エ	公共施設再編計画NEWSの原稿(案)作成	公共施設再編計画NEWSの原稿(案)の作成回数・公表時期をご教示ください。	作成回数は1回以上で提案や作業を行っていただきます。公表（発行）は再編計画改訂作業の進捗に応じて、再編計画の内容や作業内容について効果的な周知が行える機会で開催したいと考えています。 公共施設再編計画NEWSは、本業務に限らず当該取組について、周知を図る目的で随時に発行しているツールであり、定まっている発行予定（計画）はありません。

10	仕様書	2	4	エ			公共施設再編 NEWS の発行回数	「公共施設再編 NEWS 原稿(案)を作成すること」とありますが、業務委託期間中における発行回数の予定について、何かしら定めがあればご教示ください。	質問番号9の回答をご覧ください。
11	仕様書	2	4	(2)			個別施設計画進捗管理支援	「各施設所管部署が策定した個別施設計画や個別施設計画の策定に向けた考え方について内容確認を行い・・・」とありますが、対象は、P5 図表に示される本業務の対象施設の施設分類(インフラ等は含まれない)という理解でよろしいでしょうか。	そのとおりであり、総合管理計画でいう社会基盤施設(インフラストラクチャー)の対象施設(鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画の対象施設)については、対象外です。
12	—						改訂体制について	現行計画策定時は、学識経験者と市職員から成る策定委員会が設置されていましたが、改訂にあたっては外部の学識経験者を含む策定委員会の設置は想定していないということよろしいでしょうか。	そのとおりです。ただし、本業務を進める中で、必要に応じて、再編計画策定時の鎌倉市公共施設再編計画策定委員会の元委員等に、意見やアドバイス等の助言や指導を求める場合があります。その際の費用(謝礼や本市職員の交通費等)は本市が負担しますが、受注者も必要に応じて、同席をお願いする可能性があります(受注者の交通費などは受注者負担)。また、受注者が受注者の負担で学識経験者等の助言や指導を得て本業務を履行することを妨げるものではありません。
13	—						総合管理計画における公共施設マネジメントの推進体制の進捗	鎌倉市公共施設等総合管理計画(平成28年、11頁)では、「公共施設マネジメントの推進体制(案)」にて3課(経営企画課公共施設再編推進担当・建築住宅課・管財課)の連携強化が掲げられていますが、具体的な取組等の進捗状況をご教示ください(新たな資産管理の担当部署の構築等)。	平成30年(2018年)4月1日に機構改革を行い、次のとおり、3課にわたっていた担当を1課(3担当)に統合しました。 課名：公的不動産活用課 担当名：公的不動産活用担当(旧経営企画課公共施設再編推進担当)、公的不動産維持担当(旧建築住宅課建築担当・設備担当・ファシリティマネジメント担当)、財産管理担当(旧管財課)

注1：本資料は、令和2～3年度鎌倉市公共施設再編計画改訂支援業務委託公募型プロポーザル募集要領に基づき、公表日(令和2年(2020年)12月25日)から令和3年(2021年)1月12日午後5時までに提出された質問に対して回答するものです。

注2：質問に対する回答は、募集要領等の追加又は修正として扱います。